

NECTA NEWS

発行日：平成28年1月15日

■編集 〒104-0032
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F
■発行 ■TEL: 03-6280-3722
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■FAX: 03-6280-3723
事務局 ■E-mail: necta@necta.jp
■URL: http://www.necta.jp

contents...

1. 巻頭言 一般社団法人自然環境共生技術協会会長 奥水肇
2. 研究委員報告 自然公園等技術指針 博物展示施設（ビクターセンター）について アジア航測株式会社 深見幹朗
3. 台湾出張報告（その1） 事務局長 西塔紀夫
4. 野外セミナー活動報告（株）環境総合テクノス 山内昌之
5. NECTA最近の動き 企画運営委員長 大橋敏行
6. 協会活動報告（平成27年10月1日～12月31日）
7. お知らせ

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第47号・

1. 巻頭言

少し前のことになるが

一般社団法人自然環境共生技術協会会長
元明治大学 農学部 教授 奥水 肇



旧聞になるが、「つなげよう、支えよう森里川海」全国リレーフォーラム キックオフイベントに出席した。都心の汐留のライブスタジオのようなしゃれた会場いっぱい聴衆が熱

心に聴いていた。聴くというより、最後は参加者がメッセージボードに自分の意見や考えや感想などを記入するという参加型のプログラムもあり、丸川環境大臣も冒頭で挨拶されるなど、主催者の意気込みや工夫が伝わってくる熱のこもったイベントだった。これまでのこの種のフォーラムでは、各地で自然再生に取り組んできた人々の報告があつて、最後の討論ではお互いに努力を称え合うという常套の流れで、聴いているフロアの方がやや退屈するという残念な結果で終わることが多かったのだが、今回は違った。株式会社リバープロジェクト代表で俳優活動もしている伊勢谷氏が、内省しがちなこの種の活動とは対極する、環境と共生する未来における生活を新たなビジネスモデルへと展開するご自分の活動を出席者の意識や活動範囲を超えて外向きに報告するなど、初めから今日は面白くなりそうだという期待感に満ちた展開だった。

私たち協会員にとって、森から海までの自

然資源やそれが存在する自然空間は一つのシステムであり、機能的、構造的につながっているということは自明のことなのだが、地域で自然再生の活動をしている人々が、地域を超えて広い空間を見ているか、地域のつながりを具体的に理解できているか、都市部に住む人々も含めて国民全体で自然の保全と再生をそれぞれなりに支援し参加しているか、というとまだまだ十分とは言えず、会員のような専門家による解きほぐしが必要だといわれ続けていた。私達にもこの運動の拡がりや取り組みの充実への責任があつたということである。森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すにはどうすればよいのか、森里川海の恵みを支える社会をつくるには一人一人がどのような気持ちで生活すればよいのかという目標に、わかりやすい達成方法を示すことが求められていた。その方法をこのフォーラムでは取り組みのプログラムと呼んだ。

プログラムのなかで示された一般の人々が、やりがいと自信を持って取り組みそうな一例をあげると、地域産食材を無駄なく利用する生活の知恵、自然を排除するのではなく、それを美しく保ち健全な自然を再生するような営み、そのような身近な自然の中でいろいろなことを体験し、学び、遊ぶ子供たちを育む機会を創る、それらの実現に向けてのライフスタイルを模索し、今の生活をそのスタイルへゆっくりと転換する、それを私の言葉で書き換えるというような取り組みが有効だということだった。

協会は、これまでは大きな自然再生事業に目を向け、会員企業がそれにどのように取り組むかを企業活動ベースで考えてきた。これをさらに充実させることは継続して推進していかねばならないが、国民の身近な生活の中での自然再生にも、知恵と方法を提案し、それを支援する活動をもう一つの輪として動かす必要がある。小さな地域、大きな地域を問わず、それらの地域の現状を踏まえ、自然再生の活動がスタートできるような事業を提

< P 7につづく >

2. 研究委員報告

自然公園施設等技術指針 博物展示施設（ビ ジターセンター等）について

NECTA自然とのふれあい技術研究会
（アジア航測株式会社） 深見幹朗

自然公園施設等技術指針は、自然公園等施設の計画・設計に適用し、整備に際しての共通の技術指針を示すものとして平成25年7月に制定された。この前身には「自然公園等技術指針（試行版）」（平成13年3月30日付け、環自整発128号）があったが、制定から10年が経過し、その間に、一部改訂のための調査が行われ、その検討報告書等が分冊で提供されていたため、技術指針の適用内容及び位置づけが不明確となっていた。そこで、平成23年度に自然公園等事業における計画・設計の整備技術の向上に資するため、これらの検討報告書等よりも整備実施例が多くかつ技術的に進歩したものなどを適用するとともに、自然公園法及び自然公園等工事共通仕様書等の各種基準類との整合性についても確認を行い「技術指針」の内容の充実を図る業務をNECTAが受注し、平成25年7月制定に向けて支援した経緯がある。

博物展示施設（ビジターセンター等）については、平成11年度環境共生型自然公園等施設の整備手法調査（ビジターセンター）を受けて平成13年度試行版で初めて全体的にまとめられたが、平成25年制定においては、構成などの改訂にとどまり、本格的な内容の見直しは、現在NECTAが受注している平成27年度自然公園等施設技術指針（ビジターセンター）検討調査業務を経て平成29年度以降になる予定である。現行の技術指針では、次の内容が提示されているが、今後の本格的な見直しでは、国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が官庁施設の営繕を実施するための基準として制定した「官庁施設の基本的性能基準」とも整合を図るため、基本計画の詳細に、建物等の基本的性能を位置づける予定である。

■ビジターセンターに関する技術指針H27年版

- 1 ビジターセンターの計画・設計に際しての基本的配慮事項
- 2 ビジターセンターの計画・設計の考え方
 - (1) ビジターセンターの計画・設計の進め方
 - (2) ビジターセンターの性格及び基本理念
 - (3) ビジターセンターの管理・運営計画
 - (4) ビジターセンターの施設計画
 - (5) ビジターセンターの位置及び配置
 - ① ビジターセンターの位置
 - ② ビジターセンターの配置
 - (6) ビジターセンターのスペース構成

- (7) ビジターセンターの面積
 - ① ビジターセンターの建物面積
 - ② スペースごとの面積算定の考え方
- (8) ビジターセンターのスペース配置
- 3 ビジターセンターの展示計画の考え方
 - (1) 展示計画の進め方
 - (2) 展示のテーマ及び展示シナリオ
 - (3) 展示空間の配置
 - (4) 利用者の動線と順路
 - (5) 展示解説の手法
- 4 ビジターセンター施設の設計の考え方
 - (1) 建物本体
 - ① 建物の規模・配置
 - ② 建物の意匠
 - ③ 建物の構造
 - (2) ビジターセンターの主要スペース
 - ① 入口・案内カウンター
 - ② 展示室
 - ③ レクチャールーム
 - ④ 休憩室・展望室・図書室
 - ⑤ 事務室・工作室・倉庫・その他のスペース
 - (3) 展示物・展示手法
 - ① 展示物
 - ② 展示手法
 - (4) 設備及び環境共生機能
 - (5) 付帯施設及び周辺整備
- 5 ビジターセンター等情報提供施設におけるユニバーサルデザインの配慮事項
- 6 多言語対応
 - (1) 多言語対応の定義と範囲
 - (2) 基本的な考え方・共通事項
 - (3) 主要スペースにおける多言語対応
 - (4) 運営における配慮事項

■官庁施設の基本的性能基準

社会性	地域性	
	景観性	
環境保全性	環境負荷低減性	長寿命 適正使用・適正処理 エコマテリアル
		省エネルギー・省資源
	周辺環境保全性	地域生態系保全 周辺環境配慮
安全性	防災性	耐震 対火災 対浸水 対津波 耐風 耐雪・耐寒 対落雷 常時荷重
		機能維持性
		防犯性
		利便性
機能性	ユニバーサルデザイン	
	室内環境性	音環境
		光環境
熱環境		
空気環境		
衛生環境		
振動		
情報化対応性		
経済性	耐用性	耐久性 フレキシビリティ
	保全性	作業性
		更新性

ところで、技術指針では、「ビジターセンター」という用語がよく使われる。博物展示施設は、自然公園法施行令第1条に規定される施設であり、「自然公園の利用者に、展示・解説・案内などにより、公園の自然や景観並びに利用のための必要な情報を提供し、公園の適切な利用を促す施設」である。博物展示施設の定義は、国立公園の公園計画作成要領等について（平成25年5月17日付け環自国発第1305173号）別表「自然公園法施行令第1条に掲げる施設の定義と計画上の留意事項」で「主としてその公園の地形、地質、動物、植物、歴史等に関し、公園利用者が容易に理解できるよう、解説活動及び模型、写真、図表等を用いた展示を行うために設けられる施設（ビジターセンター及びこれに併設される自然研究路、解説施設、解説員研修施設等。）をいう。」と定義されている。実は、技術指針では、「ビジターセンター」という用語は、ここで初めて出てくる。そして、技術指針の施設項目のタイトルの「博物展示施設（ビジターセンター等）」の「等」は、ビジターセンターに併設される自然研究路、解説施設、解説員研修施設のことと解釈されてきた。ビジターセンター以外に博物展示施設事業で整備されたエコミュージアムセンター、ふれあい自然塾などの別な名称で呼ばれる施設がある。また、園地、野営場、休憩所、駐車場事業で整備するインフォメーションセンター、ミニビジターセンターなどの通称で呼ばれる施設がある。今回の見直しでは、前者は技術指針を適用する施設と考えるが、後者は類似施設として位置づけ、技術指針をどのように適用していくべきかを検討している（環境省作成の表参照）。従って「博物展示施設（ビジターセンター等）」の「等」については、2つの解釈の整理が必要になる。

三位一体改革に伴い、環境省は自然公園等事業の国庫補助金を廃止し、国直轄事業と交付金の二本立てになった。即ち、国立公園の整備に関しては、主要な国立公園事業を環境省直轄事業として拡充を図ってきた。そのため、環境省が直営で施設整備を行う場合に、自然公園施設等技術指針の役割は、ますます重要になっている。しかし、国立公園の整備、運営管理は、今後とも、環境省・都道府県・市町村・民間団体が連携して対応していくことが、地域の活性化や公園の基礎としての自然環境の保全に不可欠である。従って、自然公園施設等技術指針も都道府県・市町村・民間団体にも広く活用してもらえるように作成していく必要がある。

国立公園に関する環境省直轄ビジターセンター等施設

通称名	公園事業名	件数
ビジターセンター	博物展示施設、園地	35
エコミュージアムセンター	博物展示施設	4
ふれあい自然塾	博物展示施設	1
情報館	博物展示施設、休憩所	3
湿原センター	博物展示施設	1
自然体験ハウス	博物展示施設	1
火山科学館	博物展示施設	1
フィールドハウス	博物展示施設	2
スノーケルセンター	博物展示施設	1
センター	博物展示施設	1
ミニビジターセンター	園地、野営場	2
インフォメーションセンター	園地、休憩所、駐車場	6
学習センター	園地	1
フィールドセンター	園地	1
ナショナルパークゲート	園地	1
ネイチャーセンター	園地	1
自然ふれあい館	園地	1

国立公園に関する環境省以外が整備したビジターセンター等施設

整備主体	件数
環境省以外の国の機関が整備したビジターセンター等施設	1
都道府県が整備したビジターセンター等施設	54
市町村が整備したビジターセンター等施設	23
民間が整備したビジターセンター等施設	19

野生生物に関する環境省直轄施設

名 称	件数
水鳥観察館	2
鳥獣保護センター	1
水鳥・湿地センター	3
野生生物保護センター	5
海鳥センター	1
猛禽類保護センター	1
トキ保護センター	1

サンゴ礁に関する環境省直轄施設

名 称	件数
国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター	1

世界自然遺産に関する環境省直轄施設

名 称	件数
世界遺産センター	4

生物多様性に関する環境省直轄施設

名 称	件数
生物多様性センター	1

「博物展示施設（ビジターセンター等）」の技術指針の検討は、実に、多岐にわたる内容であり、環境省では2～3年の検討を行う予定としている。まずは、今年度受注している業務のとりまとめに向けて、NECTA会員企業の協力・支援を引き続き御願いたい。

なお、雑誌「国立公園」の710号（平成25年1月号）～737号（平成27年12月号）まで、評判のビジターセンター「人気の秘密」が連載された。30のビジターセンターが紹介されており、ぜひ、一読していただき、国立公園を訪れる際には、まず、ビジターセンターに立ち寄りいただきたい。ビジターセンターは、自然への理解を深め、人と自然とのふれあいを一層推進する観点から野外の利用や野外での自然観察等の活動を支援するための施設であるから。そして、改善点の提案があれば、ぜひ、一報いただきたい。

3. 台湾出張報告（その1）

（一社）自然環境共生技術協会事務局長 西塔紀夫

2015年11月29日から12月4日まで、台湾科学技術協会と中国工程師學會からの招きにより、台湾で開催された第31回台日工程技術研討会に出席したので、その概要を以下、報告する。

この台日工程技術研討会とは、日本の先進的科学技术の台湾への伝達、および日本と台湾両国専門家の実務的交流を図ることを目的に隔年開催されるシンポジウムで、1980年に第1回が開催され、これまで延べ1,182名の日本人講師が参加したとのこと。今回の日本人講師は、55名参加で、環境、金属・機械、電気・通信、鉄道・港湾、原発・防災などから選定した約20グループに分けられ個別にシンポジウムが開かれた。

私は、日本での国立公園行政の経験者ということで選ばれたのだらうと思うが、今回は、第2回目の参加であった。私のカウンターパートは、内政部營建署の國家公園組で、予め台湾側と演題を「官民協働による国立公園の管理運営」と決め、約2時間の講演をした。



私の講演は、營建署の内の会議室で開かれ、聴衆として國家公園組の組長始め関係職員の方々、覆雪國家公園處長など約20名であった。講演の中身は、日本の国立公園の歴史、公用制限をベースにした法制度、そういう制度の下で行ってきた自然の保護と利用の推進をしてきた国、地方公共団体、民間の協力の構造、地方分権、三位一体の改革によって受けた国立公園制度の問題点として、法定受託事務で国立公園の管理に関わるとしている県が以前の半分近くに減ってしまったこと、さらに都道府県への補助金の廃止が国立公園内の公的公園施設の更新、安全確保に大きな問題が

懸念されるようになったこと、そこで、近年は環境省において「協働」をキーワードとした新たな仕組み作りが始まっている、という話をした。

勿論講演は日本語で行ったが、台北市に本部を置く財團法人七星農業發展基金會の蔡其昌氏の逐次通訳での発表であった。

講演後、「なぜ地方公共団体で法定受託事務を受けない所が多く出たのか？」という質問があった。「私も、国立公園に関係する都道府県が全部法定受託事務を受けてくれば良いと思うのだが、知事判断で行われる申し出であり、国がとやかくいう事はできないこと、また、都道府県の組織が変わってしまっており、今となっては新しい枠組みで国、県、市町村、民間の協力体制作りが必要になっている」というような答えをしてきた。

この台湾出張の際、台湾の8つの國家公園の民有地の有無、原住民の土地所有を聞いてみた。それに対する答えは、1980年代はまだ戒嚴令下で政府は強権を持っており、玉山を除き、墾丁、陽名山、タロコが民有地を含む公園が設定されたが、1990年代に入ってから、金門島は別として、東沙、台江には全く民有地を含まない形で設定されたとのこと。と言っても、國家公園内の国有地が公園専用という訳でもない。台湾の国立公園制度は日本と同じ「地域制」と日本では言うが、実態はかなり違っている。

しかし、今なお、台湾の國家公園には原住民関係での悩みがある。墾丁、玉山、タロコの3つの公園には今も原住民が住んでおり、2005年制定の原住民族基本法で原住民の権利保護が謳われたが、國家公園法では、原住民族の狩猟に関しての法改正があつて、再度、原住民の狩猟や土地利用、森林副産物の採取、土石の採取についての法改正案の議論が続いているとのことであった。

検討会の終了後、現地視察として金門島にある金門國家公園と戦争遺跡を訪れる機会を得た。1995年に設定された金門國家公園では、戦争遺跡保存、歴史的建造物の保存・再生、及び自然保護が行われていたが、これらの内容については、紙面の都合で、台湾出張報告（その2）として次号で紹介することとした。

4. 野外セミナー活動報告

平成27年度野外セミナー活動報告

【平成27年度野外セミナー参加者】



〔コウノトリの郷公園〕



〔山陰海岸国立公園〕

1. 開催日：平成27年11月5～6日
2. 参加者：16名
3. 天候：晴れ
4. 開催場所：
11月5日：兵庫県立コウノトリの郷公園
11月6日：山陰海岸国立公園内（猫崎半島、竹野スノーケルセンター）

5. 見学地の概要：

【コウノトリの郷公園】

- ・兵庫県立コウノトリの郷公園は、「コウノトリと共生できる環境が、人にとっても安全で安心できる豊かな環境である」との視点に立って、人とコウノトリが共生できる環境と学習の場を提供することを目的として平成11年に設立。その目的を達成するために、「コウノトリの種の保存と遺伝的管理」、「野生化に向けての科学的研究および実践的試み」、「人と自然の共生できる自然環境の創造に向けての普及啓発」の3点を基本方針に位置づけ、コウノトリの保護・飼育・増殖・野生化に向けての研究、環境づくりなどを実施。
- ・また、公園内に、兵庫県立大学大学院地域

資源マネジメント研究科が併設されている。

【猫崎半島、竹野スノーケルセンター】

- ・猫崎半島は竹野川河口東岸に伸びる陸繋島で、延長1.2km、幅は約250m、遠望すると猫がうずくまった、あるいは耳を立てたように見えることから、その名が付いた。半島の基部東岸には、700mにわたって日本の渚百選指定の「竹野浜」が広がり、ここから望む猫崎は夕日の名景地である。半島の西岸は岩礁で、波食甌穴（ポットホール）が多数見られ、県の天然記念物に指定されている。半島には海岸線が展望できる近畿自然歩道がある。
- ・竹野スノーケルセンターは、環境省が山陰海岸国立公園内に設立したスノーケリング体験ができるビジターセンターであり、他にもジオカヌーや磯の生き物観察など、各種プログラムが用意されている。

6. 実行程と内容：

【1日目（11月5日）】

- 12：40 JR豊岡駅集合、受付、移動
- 13：30 兵庫県立コウノトリの郷公園
（見学）
- 16：30

① 兵庫県立大学大学院…佐川准教授説明

「コウノトリ野生復帰と豊岡盆地における環境整備」というタイトルで説明を受けた。その中で、次の点について詳しく解説をいただいた。

1. コウノトリについては、触角採餌が卓越しており、小動物（ドジョウ、カエル、魚）をバランス良く食べる。
2. 野生復帰は徐々に推進され、現在80羽位が野生に生息している。この取り組みは、千葉、福井など全国へ進展している。
3. 生息環境整備では、地元市民、国交省、農水省、環境省、兵庫県、豊岡市などの協力のもと、豊岡盆地全体で水域の連続性の確保、湿地の再生、生物に配慮した農法などの行動が実践されている。

② コウノトリの郷公園内…西井指導主事説明

・公開エリア（公開ケージ）

公開ケージ内（屋根なし）には、羽を切って外に飛び出せないコウノトリが9羽いて、常時観察ができるようになっていた。

午後3時になると「餌やり」を公開で行っている。その時に、外に放鳥し

た個体も多数戻ってきて、餌を食べている様子が観察できた。

- ・非公開エリア（個体・繁殖ケージ、飼育管理施設）

非公開エリアでは、個別のケージに飼育された個体の観察と繁殖の方法について説明を受けた。繁殖については、血縁関係の気配りが重要とのことであった。

また、コウノトリが食べる餌（アジ、ドジョウなど）の管理施設が見学できた。



【コウノトリの郷公園 非公開エリア】

- ③ 直売所

直売所では、豊岡市で栽培されたコウノトリの生息環境を配慮した無農薬による「コウノトリ育むお米」が販売されていた。一般の米よりも割高だが、購入される方が多くいると聞いた。

【2日目（11月6日）】

- 8：50 宿舎出発、移動
- 9：00 山陰海岸国立公園、竹野浜到着
環境省竹野自然保護官
篠崎さえか氏 合流
- 9：10 猫崎半島到着、説明
- 9：50 竹野スノーケルセンター到着
） 説明
- 11：20
） 移動、昼食、解散
- 12：30

- ④ 猫崎半島…環境省竹野自然保護官
篠崎さえか氏 説明

近年の環境省による国立公園利用者の自然ふれあい活動の推進を図るため、環境省直轄事業として猫崎半島の歩道が再整備された。歩道の整備にあたっては、安全性や自然との調和を配慮した工法を取り入れている様子が理解できた。

また、ジオスポットの解説についても案内看板に記載するなどの工夫がみられた。

- ⑤ 竹野スノーケルセンター…環境省竹野自然保護官 篠崎さえか氏 説明
平成25年に改修、リニューアルされた。改修にあたっては、竹野海岸に特化した展示を行い、手で触れる展示を多くしている。

また、国立公園だけでなく、周辺のジオパークについても解説を行い、国立公園とジオパークの密接な関係を明らかにしていた。

スノーケルセンターの運営は、協議会を設立し、インストラクターやパークボランティアの人たちが参画して実施していた。これにより、海のアクティビティ（カヌー、スノーケリング）については、有料にて実施している。

近年では、海外からの来訪者も多く、外国語の表記などに工夫が必要と説明された。



【竹野スノーケルセンター】

7. 感想：

- ・1日目…コウノトリの郷公園
県の施設とは思えないぐらい充実した施設で、取組みについても最先端のことが実施されていた。また、地域と一体となった事業等の取組みについても解説していただき、今後の業務の参考となった。
非公開エリアの入場、解説などは、貴重な体験となった。
- ・2日目…山陰海岸国立公園
自然保護官（女性レンジャーです！）の解説により、環境省の国立公園活性化の取組等がよく理解できた。
滞在時間が短かったため、歩くことやカヌー等の体験が出来なかった事が心残りであった。（また、個人的に行こうと思いました。）
（おまけ） 宿泊地での参加者の皆さんとの交流会も楽しくて、十分な情報交換が出来ました。

【レポーター：(株)環境総合テクノス 山内昌之】

<巻頭言 つづき>

案するコミュニティ、すなわち意見交換と実行プログラムを作成する協議会の立ち上げを協会が行う、あるいは支援するという時期にきている。資金をどうするかについても本会ならではの知恵を出したい。財政的にまだ力強くない本会であればこそ、地域の自然再生活動の経済的基盤をどう造ってゆくかの有効な知恵を出せる。負担か、好意にもとづく寄付か、資金があつまるネットワークやシステムの構築など、他の分野の事例を参考にしつつ、本会ならではの方法を打ち出したい。

具体的な数値目標こそ共有できなかったが、気候変動枠組条約のパリ協定では、発展途上国にも温室効果ガス削減の義務があること、削減の実現に向けて相互に支援をおこなうことが明文化された。低炭素型社会、循環型社会をつくるのが世界の目標になったわけだが、これに自然共生社会を統合することにより持続的な地球社会の実現が可能になるというのが本会の願いでもある。

(月)には新宿文化センターで「森里川海シンポ in 東京」が開かれます。

一方、この取り組みが新しい施策として実を結ぶよう、地域で先進的に活動しておられる方や支援をしておられる大学の先生などから、地域での活動の重要性や進めるに当たっての困難さや課題などをお聞きしており、そのお手伝いをしています。

・自然公園等施設技術指針(ビジターセンター)検討調査業務

この業務は、国立公園の拠点地区に多く見られるビジターセンターの設計・改修指針策定のための調査検討業務です。全国のビジターセンターに出かけ、管理運営担当者から改善に役立つ点など生の声を聞き、指針に反映出来るよう努めています。これまでビジターセンターに関する建築サイドからまとめた技術指針がなかったことから、関係者の皆さんから期待を寄せられている業務で、身の引き締まる思いであります。

(文責：企画運営委員長 大橋敏行)

5. NECTA最近の動き

○2016年がスタート!!

新しい年を迎え、4日から早くも国会が開会されています。これから27年度補正予算案、28年度当初予算案の審議が進んでいくものと思われます。国民にとって良い予算となることを願っています。

今NECTAでは、お世話になっている関係行政機関等への新年挨拶廻りを順次行っており、この機会を通じてNECTAへの理解と自然環境共生技術を持った会員企業のいろいろな場面での参画の機会をお願いしているところです。関係行政機関からは、新技術に対する各社の取り組みにとっても興味を持っていただいております。皆さんの叡智によって新しい時代の一翼が担えればと思っております。

○NECTA事業の取り組み

・「森里川海」プロジェクト事業

環境省では「森里川海」プロジェクトの推進に努めており、全国的にシンポジウムやミニフォーラムを開いたり、プロジェクトの趣旨の賛同者を募ったりと、活発なイベントの展開を行っています。去る10月30日のキックオフイベントについては、興水会長の巻頭言にも触れられているところで、1月25日

6. 協会活動報告

(平成27年10月1日から12月31日)

【企画運営委員会】

第4回：平成27年10月6日

- ① 各委員会報告
- ② 理事会・総会報告
- ③ 受託事業について
- ④ 退会報告
- ⑤ 「森里川海プロジェクト」賛同表明について
- ⑥ その他

第5回：平成27年11月10日

- ① 各委員会報告
- ② 受託事業について
- ③ 「森里川海プロジェクト」賛同表明について
- ④ 平成27年度印刷物について
- ⑤ その他

第6回：平成27年12月8日

- ① 各委員会報告
- ② 受託事業について
- ③ 台湾出張報告
- ④ 平成27年度印刷物について
- ⑤ 年末年始挨拶先と分担について
- ⑥ その他

【広報委員会】

○NECTAニュース第46号発行 平成27年10月15日

【事業委員会】

第4回：平成27年11月4日

- ① 特別講演会講演録の進捗状況について
- ② 野外セミナーの開催について
- ③ その他

○野外セミナーの開催

コウノトリの郷公園、山陰海岸国立公園
(兵庫県豊岡市)

平成27年11月5、6日

【研究委員会】

平成27年10月19日

- ① 各研究会報告
- ② 受託事業について

平成27年12月11日

- ① 研究委員会報告
- ② 受託事業について

【自然とのふれあい技術研究会】

平成27年10月30日

- ① 本年度のテーマについて
- ② 技術指針の検討
- ③ その他

平成27年12月18日

- ① 本年度のテーマについて
- ② その他

【生物多様性研究会】

平成27年10月26日

- ① 研究テーマについて

がでしょう。

詳細についてのお問い合わせ先は、「つなげよう、支えよう森里川海」全国リレーフォーラム事務局、Tel:03-3505-1253、E-mail:
info@morisatokawaumi.jpです。

◆新年挨拶廻り

NECTAでは各社で幹事を分担して、関係省庁本省及び地方環境事務所、自然環境事務所、国民公園管理事務所への新年挨拶廻りを行っています。

関係機関との面識を深める良い機会ですので積極的に参加ください。

予定については各社の窓口の方にメールでお知らせしていますが、詳細等のお問い合わせは事務局にお願いいたします。

◆広報委員会の新体制

広報委員会は、昨秋より次の体制となっています。

委員長：黒瀬英治（株ニュージェック）

副委員長：枝松克己（株メッツ研究所）

委員：福寿崇（快工房（株））

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《編集後記》

昨年よりこの冬は暖冬が続いている。

写真は今から30年余前の冬、日光の山中で見つけた氷筈である。さながらお地藏様の姿をして鎮座まわしていた。地球温暖化が大きな問題となっている今も見ることができるのだろうか。

本年が環境の保全とNECTAの活動にとって大いに飛躍する年になりますよう。

広報委員長 黒瀬英治

7. お知らせ

◆つなげよう、支えよう森里川海全国リレーフォーラムが開催中

環境省では、「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトの一環として、その取り組み内容や自然を生かした地域活性化への取り組みを紹介し、豊かな森里川海と地域のこれからの考えるため、全国リレーフォーラムを開催しています。

奥水会長の巻頭言で紹介のあったキックオフイベントは終了しましたが、これからもミニフォーラムや総括シンポジウムが全国各地で行われる予定となっていますので、お近くで開催されるイベントに参加してみたいか

